

第 19 回 揖保川流域委員会 議事録（概要）

■日 時：平成 18 年 10 月 20 日（金）13:00～17:00

■場 所：山崎文化会館（サンホールやまさき）

1. これまでの経緯について

庶務より、揖保川流域委員会のこれまでの審議の経過について説明が行われました。

河川管理者として、姫路河川国道事務所井上所長による挨拶が行われた後、姫路河川国道事務所友本調査第二課長より、揖保川の治水の基本的な考え方、改修の個別個所対策案の概略説明が、【資料 2】に基づいて行われました。

【説明資料 2】：河川整備計画対象洪水における個別河床対策(案)現地視察

- ・ 構成
- ・ 対象洪水
- ・ 治水の基本的な考え方
- ・ 個別対策箇所（案）
- ・ 対象洪水の流量の規模及び現況河道流下能力
- ・ 対象洪水における氾濫シミュレーション
- ・ 対象洪水対策箇所
- ・ 現地視察工程

引き続き、現地視察の工程が【資料 4】を用いて説明が行われました。

【説明資料 4】：揖保川現地視察工程

- ・ 視察の順番と現況の写真説明

2. 現地視察

現地視察では洪水対象箇所としてあげられる①一宮町中安積地区、②一宮町西・中安積地区（引原川）、③一宮町曲里・閏賀地区、④一宮町安黒地区、⑤山崎町野々上・田井地区、⑥山崎町河東地区及び⑦山崎町川戸・下比地・御名地区の 7 箇所へバスで移動し、それぞれの場所における河川環境の状況及び対策内容の説明を説明資料【資料 3】を用いて河川管理者より行われました。それに対して、参加者よりの質疑が行われました。

【説明資料 3】：現地視察資料

以下にあげる視察箇所における周辺環境の状況、改修（案）

- ①一宮町中安積地区
- ②一宮町西・中安積地区
- ③一宮町曲里・閏賀地区
- ④一宮町安黒地区
- ⑤山崎町野々上・田井地区
- ⑥山崎町河東地区
- ⑦山崎町川戸・下比地・御名地区

◆現地視察での質疑は次のとおりです。

- 【1. 中安積地区】安積橋歩道で

○築堤の高さはどれくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 約 1m~3m です。

○掘削案ではどの程度掘削しますか。

→ (河川管理者による回答) : 深いところで中州を 4.5m 程度掘削しますがそれでも流下能力を満足しません。

○曲里大井井堰はどうするのですか。

→ (河川管理者による回答) : 掘削案では堰は改築することになっています。

【2. 西・中安積地区 (引原川)】 西安積橋上車内で

○築堤の高さはどれくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 約 0.5m~3m です。場所によって違います。

○この周辺は流下能力がないということは、たびたび浸水しているところですか。

→ (河川管理者による回答) : 現状河岸には小堤防があり、浸水していない箇所もあります。しかし、これら小堤防は洪水に対して常に安全な施設とは考えておりません。流下能力の算定には、これら小堤防の機能は考慮していません。

○昭和 51 年で崩れたのは本川ですか。

→ (河川管理者による回答) : 本川側のさらに上流で土砂崩れが発生しました。

○モウソウチクの竹林は治水効果があると思いますが、すべて伐採するのですか。

→ (河川管理者による回答) : 堤防にかかる部分は全て伐採します。竹林は、洪水の氾濫を弱めるような機能はありますが、氾濫をなくすわけではないので、堤防に代わるものではないと考えています。

【3. 曲里・閩賀地区】 閩賀橋付近で

○神戸大井井堰はどうするのですか。

→ (河川管理者による回答) : 堰は改築することとなります。

○掘削案は計画河床高程度で掘るということですか？

→ (河川管理者による回答) : 掘削後の河床安定等を考え、計画河床高程度を掘削深さの限界に設定しました。

○閩賀橋の上流右岸の工場に改修はかかりますか？

→ (河川管理者による回答) : かかることになると考えられます。

○堤防の高さはそのくらいですか？

→ (河川管理者による回答) : 左岸 (曲里地区) よりやや高いくらいになります。(左岸染河内川合流点下流の完成堤防を指さしながら) その高さで右岸堤防が続くイメージです。

【4. 安黒地区】 道路幅が狭く、乗り入れができないため車中で説明しました。

右岸は山で堤防不要区間、左岸は堤防整備済みですので、堰上流の河岸を掘削する案のみを提案しました。

【5. 野々上・田井地区】 野田橋左岸で

○河東統合頭首工は河川改修の一環でできたものですか。

→ (河川管理者による回答) : 農業用のもので、河川管理者が作ったものではありません。兵庫県土地改良事務所が管理しています。

○47年7月洪水に対する流下能力がありますか。

→ (河川管理者による回答) : 河東統合頭首工は、47年7月洪水に対する流下能力があります。

○堰の改築は他にありますか。

→ (河川管理者による回答) : 対策案の中に堰の改築をあげています。それ以外は47年7月洪水対応では改修不要と考えます。

○三津井堰は固定堰での改築が可能ですか。

→ (河川管理者による回答) : 三津井堰の改修は固定堰のままでは、流下能力が改善しません。

○北村井堰のような改築はいかなものかと考えます。水利用者の負担が大きすぎます。

→ (河川管理者による回答) : 農業用水については管理が違うので、負担の考え方はわかりません。

○(河東統合頭首工を見て) あのような河道断面で改修するということですか。

→ (河川管理者による回答) : そうです。

○(河東統合頭首工の右岸を指さしながら) 河東統合頭首工の右岸に見える切り込みは何ですか。

→ (河川管理者による回答) : 魚道です。

○築堤の高さはどのくらいですか。

→ (河川管理者による回答) : 現在の左岸堤防より1.5m程度です。

【6. 河東地区】河東大橋右岸で

○堰の改修は国の事業ですか。

→ (河川管理者による回答) : 堰の改修時点の状況で変わります。国の河川改修事業、堰管理者による改築事業、双方の折半など各種の事業形態があります。

○②掘削、堰改築案か③築堤+掘削、堰改築案の案しか流下能力を満足しないということですか。

→ (河川管理者による回答) : 通常考えられる対策案のなかで、この2案が流下能力を満足します。

【7. 川戸・下比地・御名地区】左岸堤防上で

○現状では河原に降りて行くことができません。川に降りることは考えていないのですか。

→ (河川管理者による回答) : この堤防は昭和47年頃築堤されたもので、当時は川へのアクセスは考慮されておりません。現在は、必要に応じて階段、坂路、緩傾斜などいろんな方法が考えられます。

○川の水を早く流すという考え方ですが、現状の流れの蛇行は残せますか。

→ (河川管理者による回答) : 現在の河川線形を残す方向で考えています。

■浅見先生より 26k 付近で残したい環境のひとつである礫河原があるということから、近傍の堤防上でレクチャーをいただきました。概要は以下のとおりです。

- ・河原の環境はよく観察すると 2 種類あり、一つは水際、一つはもう少し内部に草と石ころが混じる部分です。
- ・平成 16 年の 23 号でも流れなかった場所です。
- ・この場所は、カワラハハコ、カワラサイコ、カワラヨモギなどの植物や、チドリなどの営巣が見られる河原がある場所です。
- ・チドリ類はこのような水に浸かりやすい場所では卵を産めません。
- ・このような場所は、湾曲や川幅の広いところで見られます。
- ・礫河原がどこで成立するのか、そこで人間と共存できる場所をいかに残せるかを掛保川全体で考えることが必要です。
- ・10 年程度に一度攪乱されるような環境が重要です。
- ・攪乱されすぎてもまったく何も無い環境になってしまいます。

3. 現地視察後の質疑

委員長の進行で、現地視察を踏まえた意見交換が行われました。なお、意見交換は時間の関係から流域委員会委員と傍聴者の両者から同時に意見を頂きました。

◆質疑は次のとおりです。

○今回の河川改修を行うのは、全体の何%ぐらいを行うのですか。

→ (河川管理者による回答) : 今後 30 年間で整備を進めるが、何%ととは言いがたいです。下流では約 60%、中上流では 20%程度という感じであろうかと思えます。下流は、質の低下の問題等があるが堤防はあるため、今回の対象からははずしています。重点を、中上流に移して、今後整備を行うことを考えています。

○改修の中で、残すべき環境というのはありますか。

→ (浅見委員による回答) : 改修にあたって、残すべき環境というものは、今後決めていくことになると思います。これから、そのような情報を用意してほしいと考えます。なお、今のところ考えられる残すべき環境とは、礫川原に生息するカワラハハコがあげられます。

○ポンプ場の増設を行っていただきましたが、洪水時に馬路川の水位がいっしょにきているようです。先人の知恵として、明治中ごろにつくられた亀の甲堤防を参考にして、馬路川の改善をお願いしたいと考えます。

→ (河川管理者による回答) : 今回のポンプ場の完成で、馬路川流域の浸水がまったくなくなるということではないので、その点は了解してほしいと思います。先人の知恵については、勉強しておきたいと考えます。

○土手と県道がいっしょに走っている区間には、自転車道も歩道もないので河川に、ウォーキングができる道をつくってほしいと考えます。

→ (河川管理者による回答) : また、散策路については、できる範囲の中で考えていきたいと考えます。

以上